

河内小だより

平成23年1月20日 No.42

教育課程の話

昨年度も掲載しましたが、学校の授業時数等についてのお話です。

時代によって異なっていると思うのですが、学校教育の範囲はどこまでなのかは、はっきりとしないことが多いようです。きちんと学校教育でしなければならないことは、いろいろな法律によって定められています。根本は「日本国憲法」で、教育基本法、その他諸々の法律によって決められています。特に義務教育である小・中学校の教育に関しては、より細かく定められています。学習すべき内容は、文部科学省によって定められる「学習指導要領」が示しています。およそ10年おきぐらいに改訂され、次の新小学校学習指導要領は、平成23年度からの完全実施となっており、すでにできるものから先行実施されています。これまでの学習指導要領と大きく変わったことは、5・6年生に英語学習が導入されることです。また学習内容が増え、それに伴い授業時数も増加します。週5日制は変わらないので、1年生でも6時間の日が設けられることになります。

特別な例として、学習指導要領を逸脱しない限り、市町村教育委員会が独自のカリキュラムを組むことが可能な「特区」として認められる制度があります。広島市では、「ひろしま型カリキュラム」として平成22年度から完全実施されています。内容は英語科が5・6年生で2時間、内訳は総合的な時間から1時間と1日15分ずつ3日間を充てて1時間とします。もう一つは「言語数理運用科」で、総合的な時間から1時間を充てます。広島市の小学校では、帯時間といって15分間等の学習時間を全学年で設けることになるので、1時限分より多い授業時数となっています。

「学校教育法施行規則」別表（下記の表）に標準授業時数が定められています。1単位時間は45分授業で35週（1年生は34週）で計算されています。年間の授業日数は200日程

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科の授業時数						
国語	306	315	245	245	175	175
社会			70	90	100	105
算数	136	175	175	175	175	175
理科			90	105	105	105
生活	102	105				
音楽	68	70	60	60	50	50
図画工作	68	70	60	60	50	50
家庭					60	55
体育	102	105	105	105	90	90
道徳	34	35	35	35	35	35
外国語					35	35
総合的な時間			70	70	70	70
特別活動	34	35	35	35	35	35
総授業時数	850	910	945	980	980	980
週授業時数	25	26	27	28	28	28

になり、5週程度が入学式・卒業式など学校の諸行事に充てられます。行事も多く4年生以上は授業時数も多いので、台風や大雨等の災害やインフルエンザ等での臨時休校及び授業カット等の補習授業に充てるのも厳しい現状があります。

